

## 松川町移住体験住宅利用要領

	確 認 事 項	注 意 事 項
仮予約	<p><input type="checkbox"/> 松川町への移住を検討されている方が、本住宅の利用を希望する場合は、まず電話、Mail 等で空き状況の確認と仮予約を行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の利用日数は、2泊3日から29泊30日の間とし、1回の利用で最大5名まで可能です。また、利用料金については、人数に関係なく1泊 2,000 円（光熱水費等を含む）をいただきます。</p>	<p>■ 観光・レジャー・避暑等、移住検討以外を目的とする利用はできません。また、現地へはなるべくお車でお越しください。</p> <p>■ 仮予約後速やかに「松川町移住体験住宅利用申込書」に身分証明書（住所の分かるもの）の写しを添えて、町宛て郵送またはメールにて提出してください。</p>
申込み	<p><input type="checkbox"/> 利用の申し込みは、利用開始日の 90 日前から 10 日前までに行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> 申し込みの際は、次のものを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用申込書</li> <li>○ 代表者の身分証明書（住所の分かるもの）の写し</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 滞在中に農作業体験等を希望する場合は、申込時にご相談ください。（春～秋）</p>	<p>■ 予約は1回につき1滞在分までです。既に予約を入れている場合は、利用が終了するまで次の予約を入れることはできません。</p> <p>■ 仮予約後 10 日前に申込書の提出がない場合は、予約キャンセルとなりますので、ご注意ください。</p> <p>■ 同一人物及び同一家族の利用は、4回までとします。また、申請者が異なる場合でも、過去に当施設を利用した方が含まれる場合には同様の扱いとします。</p>
決定	<p><input type="checkbox"/> 寝具及び消耗品等は利用者自身で準備してください。 （リースを希望される方は、下記業者へご相談ください。）</p> <p>※寝具貸し出し （マルチ 0265-36-2232）</p>	<p>■ 予約を取り消す場合は、原則 3 日前までに松川町まちづくり政策課に連絡してください。</p> <p>■ 施設の修繕等の理由により、予定していた利用を延期や取り消しする場合があります。このことにより利用者に損害が発生する場合がありますが、予めご了承ください。</p>

	確認事項	注意事項
利用開始	<p><input type="checkbox"/>以下の品物は利用者でご用意ください。 ⇒別紙「設置備品一覧」をご参照ください。</p> <p><input type="checkbox"/>利用開始日にまず役場にお越しください。 その際に利用承認書(※1)を持参してください。また、前払いで施設利用料金(1泊2,000円)をお支払いください。なお、利用日数を変更されても返金はいたしません。</p> <p><input type="checkbox"/>鍵の受け渡しは現地で行います。</p> <p><input type="checkbox"/>利用者は入居時に職員と備品の確認を行います。万一、利用終了時に破損や不足が生じた場合、利用者において修理費等を負担していただくことがあります。</p> <p><input type="checkbox"/>利用者は入居時に職員とゴミ分別方法の確認を行ってください。ゴミ袋をお渡しします。</p>	<p>■施設内には次の物が用意されています。 ⇒別紙「設置備品一覧」をご参照ください。</p> <p>※1) 申込後に役場から発行する利用承認書</p>
利用期間中	<p><input type="checkbox"/>ゴミは分別方法を守ってください。退去時に確認し、回収します。</p> <p><input type="checkbox"/>冬期は水道の凍結に十分注意してください。(凍結防止帯のコンセントは抜かないでください。)万が一水道管が凍結し破損した場合、その原因が利用者にあったときは修理代を負担していただきます。</p> <p><input type="checkbox"/>冬期の車の運転は、スタッドレスタイヤ(チェーン)の装着をおすすめします。</p>	<p>■室内は禁煙です。</p> <p>■台所以外(屋外も含む)での火気の利用を禁止します。</p> <p>■施錠はしっかり行ってください。万が一盗難にあった場合でも、町は一切責任を負いません。</p> <p>■室内は清掃に努め、清潔を保ってください。</p> <p>■庭は定期的に清掃し、雑草の処理を行ってください。</p> <p>■冬期は結露の発生に注意し、こまめに換気と拭き掃除を行ってください。</p> <p>■降雪時には施設の庭及び道路の雪かきを、地域の住民と協力して行ってください。</p>
	確認事項	注意事項

<p>利用終了</p>	<p><input type="checkbox"/>退去前に清掃（特に換気扇、ガス台、風呂、洗面所、トイレ）及びゴミを処理してください。また、掃除機をかけてください。</p> <p><input type="checkbox"/>退去時に鍵を職員に返却してください。</p> <p><input type="checkbox"/>立会い職員と備品の確認を行ってください。</p> <p><input type="checkbox"/>アンケートを提出してください。</p>	<p>■万が一鍵を紛失してしまった場合、玄関錠の交換費用を利用者に負担していただきます。</p> <p>■退去時間に変更が生じる場合は、町担当者に連絡してください。</p> <p>■利用日数は3日から30日間ですが、やむを得ない理由で退去日が早まる場合は、速やかに職員に相談してください。</p>
-------------	---	--

お問い合わせ／〒399-3303  
長野県下伊那郡松川町元大島 3823  
松川町役場  
まちづくり政策課 まちづくり推進係  
TEL：0265-36-7014 FAX：0265-36-5091  
E-mail：[seisaku@town.matsukawa.lg.jp](mailto:seisaku@town.matsukawa.lg.jp)